

令和元年度（２０１９年度）第３回「柏崎市男女共同参画審議会」議事録(概要)

日 時 令和元年（２０１９年）１２月２５日（水）１５：００～１７：１５
会 場 柏崎市役所 ４階 小会議室
出席委員 阿部委員、新野委員、上野委員、岡田委員、海津委員、木下委員、杉山委員、
長澤委員 ８人
(欠席：板羽委員、遠藤委員、高橋委員、西巻委員)
事 務 局 人権啓発・男女共同参画室
総合企画部長 箕輪、室長 木村、主幹 宮崎、係長 大橋、主任 長橋

概 要

次期計画に関する諮問及び市民意識調査・事業所調査・中学生意識調査の概要、現計画の評価について、協議検討を行った。

１ 開 会

２ 総合企画部長あいさつ

３ 会長あいさつ

４ 次期「柏崎市男女共同参画基本計画（かしわざき男女共同参画プラン）」に関する諮問について (市長から会長へ諮問)

５ 議 事

(１) 「男女共同参画に関する市民意識調査」の概要について (事務局から資料１の１について説明)

議長 何か気付いたこと、意見、質問はあるか。

A委員 年代別の回答率は、把握されているのか。

事務局 年代ごとの回答率は、出していない。

A委員 問１１「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」の２０代の男女とも、「どちらかといえばそう思わない」、「そう思わない」の比率が高くなっている。それに対して、回答数が多い６０代の結果は全体の回答に近くなっているの、６０代の回答率が高くなるとまた比重が変わってくる。私が小学校の頃は名簿が男女に分かれていて、この結果を見ると教育的にはすごくうまくいっているの、昔ながらの考えが残っているだけで教育が足りていないということは、余計な心配だと感じた。

事務局 ２，０００人に送った内訳だが、男女、年代ごとに均等に送付している。

議長 次回の調査の時には、平等に抽出するためにどうしたらいいか、御意見をいただくのもいい。

B委員 同じく問１１だが、２０代が極端に数値が違うというのは意識の問題ももちろんあるが、生活するために働いてもらわなければ困るという現実的な考え方も多分に含まれていると思うので、この数字が出てきたから皆がこう思っているとい

うこととイコールではないような気がする。これをどのように加味していくかが今後の課題だと思う。

議長 本来は数字の分析が世代の特色を反映しなければならないと思う。アンケートを取ると最後の分析が非常に重要だ。数字だけでは読めないところだ。

B 委員 例えば、問 10－1 は男女の括りで見ると大きく違う。性別が違うだけでも同じ事象に対してこれだけギャップがあるという辺りも、なぜなのか突き詰めていくと面白い結果が出ると思う。

C 委員 問 13 「女性が職業を持つことについてどのように考えるか」で、男性の 20 代は現実より理想的な考えの下で回答をしているのが多いと感じる。「ずっと職業を持っている方がよい」がかなり高い。それに比べて 30 代はぐっと下がる。20 代の未婚の時は理想的なことが言えても、30 代になり結婚して家庭や子どもを持つと、妻には家にいてもらい面倒を見てもらった方がいいという、現実と理想のギャップがここに表れていると思う。理想のままで行けるような社会であればいいが、現実はそうもいかない。各年代でおかれている状況は違うが、理想のままでいられる社会に近づけるためには、社会全体の仕組みと事例を一つ一つ見ていかなければならないと感じた。

議長 女性は、20 代と 30 代が逆転している。

C 委員 結婚したら子育ても大切だが、生きていく上で収入を得なければというところもある。

B 委員 こういうことを考えると、市の事業はターゲットの年代によってやり方を大きく変えないといけないと思う。

C 委員 全部ひとまとめにするのは無理なので、年代を考えて行った方がいい。

議長 アンケートの分析結果を参考資料として入れていただくことも有効かもしれない。複雑な中身が潜んでいるようだ。前回のアンケートから少しリニューアルしているが、その成果が出ていると思う。

(2) 「男女共同参画に関する事業所調査」の概要について

(事務局から資料 1 の 2 について説明)

C 委員 育児休業の全国の取得率はあるのか。

事務局 厚生労働省が行った調査では、平成 30 年(2018 年)は女性 82.2%、男性 6.16%となっている。

C 委員 介護はどのようになっているか。

事務局 記載されている国の調査結果は「介護・看護を理由に離職した者の人数」で、当市の調査では行っていない。

人権啓発・男女共同参画室長 問 12 「ワーク・ライフ・バランス推進のメリット」で、全項目で前回調査を下回る結果となった。私どもの力不足が表れている。ワーク・ライフ・バランスと言われるようになってからある程度時間が経過しているが、例えばある企業で

「こういうことをやっている、だけど結果的に効果がなかった。」と感じていることもあるのかと思う。取り組んでみたら良かったと、いいイメージを持ってもらえることが必要だと感じている。

B 委員 今年に関して言うと、ワーク・ライフ・バランスと働き方改革の制度の導入がごちゃごちゃになっている。特に労働時間の関係については、その辺が結果に出ているかもしれない。

議長 経済的に収入が伸びないのは大きなネックだ。残業しなくていいのが理想だ。

B 委員 不景気なので、働く時間が短くなると収入が減るので難しいと思う。

議長 企業としたら、残業を減らしたくてワーク・ライフ・バランスという言葉に置き換えているが、企業は企業で苦しんでいる。

B 委員 数年前まではそういう傾向だったが、今、人手不足もあるので、逆にもっと働いてほしいというところだ。

C 委員 現実的にできないから他の企業はどうやっているのか知りたいというのが、「行政に望むこと」に出ている。やりたくてもできないということが表れていると思う。

議長 職種、規模などで大きく違ってくるので、数値だけでは読めない。

C 委員 柏崎に限らず、企業の実態や分野別に事例が出ているものを紹介するといいと思う。事業所は分かっているけれどできないというのがあがあると思う。

議長 柏崎は更に厳しい状況だろうが、ワーク・ライフ・バランスなんて言っているのか。都会と地方と柏崎と具体的にイメージすると、男女共同参画の優先順位が違うことがあるので、そこを浮き彫りにして具体的なメッセージを付けないと、今までの文章だとどのようにでも取れてしまう。今までにない表現を使わないと意識改革は難しいと思う。

A 委員 このアンケートを開けて回答するということは、多少なりとも理解があると思う。その中で女性の育児休業取得率なので、実際の率は下がるかもしれない。

B 委員 仮に女性が育児休業を取らなかった場合、全国平均の取得していない2割の方は産後8週で復職ということだ。

議長 給料がカットされてしまう、どこかに預けて働かなければ戻った時にポストがない、スピード感のある職場はついていけなくなるという恐怖心もある。要因は分からないが、そういう分析をしていく必要もある。大手企業で5年も6年も休んでそのまま退職という記事も見るが、柏崎では比率的には高くはない。

B 委員 女性自身は出産後、なるべく早く出たいのか。それとも休んでいたいのか。

議長 両方あると思う。初めての子どもの時は可愛くて離れたくないのが当たり前だが、現実を考えると離れざるを得ない。きちんと社会に出て責任を果たすのか、家庭の収入源として仕事のポストを確保するのか、担当課が把握したければ、補足のアンケートを取れば現実味を帯びてくる。柏崎は大企業がない地域で、賃金ベースも長岡や上越と比べると低い。女性が働く理由付けが偏ってくるのではな

いか。昔は同居しながら年金などを収入源としていたが、そうならなくなっている。核家族も増えている。

総合企画部長
議長

雇用者所得は、統計上柏崎は新潟市の次で、市民所得も10番以内だ。

柏崎は賃金ベースでかなり低いとハローワークで聞いた。

総合企画部長

それはハローワークにお願いしている企業の賃金なので、あまり高くない可能性はある。実感として賃金はあまり高くないかもしれないが、統計上はそうだ。大企業に引っ張られている部分は多少あるかもしれない。

B委員

出産を機に辞める人もたくさんいるのか。

総合企画部長

市役所では辞める人はあまりいない。民間のベースだと把握できていない。

(3) 「男女共同参画に関する中生意識調査」の概要について

(事務局から資料1の3について説明)

D委員

問10で、家庭生活の中でも学校生活の中でも半数以上の子どもたちが男女平等であると考えているにもかかわらず、なぜ社会全体だとこんなにも数が少なくなるのかと思う。今の教育は成功していてこの先変わっていくのかと期待もありつつ、どうしていけばいいのかと思う。

C委員

問10「学校生活の中で」だが、市民意識調査の学校生活のことは、大人が自分のことを振り返りつつ想像で回答していると思うので、市民意識調査よりも当事者の中学生がどう感じているのかの方が問題だと思う。

「女性の方が優遇されている」と感じている男子が、平成26年度(2014年度)調査よりも増加している。女子生徒に対する対処の仕方は難しいと思う。特に男性教諭は何かするとセクハラみたいに使われたり、女子の方がいろいろ気にしたりするので知らず知らずに優遇してしまうところを男子は感じとって、このような結果になっていると推測されるがどうなのか。

E委員

思い当たらない。男子がこう答えているのは、本音を聞いてみないと分からない。でもこれが本音の数値だと思う。女子も「男性の方が優遇されている」という子もいる。生徒指導上女子が難しいというわけではなく、男女を問わず思春期なので、様々な配慮をしながら指導している。

C委員

これから社会を担っていくので、この意識があまり続いてほしくない。プチアンケートみたいなもので調べて、原因も知っておきたい気もする。

E委員

子どもたちが感じていて、私たちが気付かない部分を知りたい。

議長

細かく分析するには憶測ではできない。

C委員

問12「女性が職業を持つことについて、どのように考えますか」で、「ずっと職業を持っている方がよい」よりも「子どもが生まれたら職業を中断し、子どもに手がからなくなったら再び持つ方がよい」が多いというのは、母親が家にいてほしいのか。

E委員

そうだと思う。自分がそうしてもらって嬉しかったらうし、そうでなかった

子はそうあって欲しかったのかなという感情が出ている。「子どもがうまれたら職業を中断し、子どもに手がかからなくなって再び持つ方がよい」であったり、問7「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」という背景としては、問8「自分の家族がそうだから」に表れていると思う。学校でいくら平等だと言っても、やはり家庭の力は大きいと思う。

B 委員 私が子どもの頃は学校から帰ると母親がいた。共働きの子は鍵っ子と言われていた。でも今は鍵を持っているのが当たり前で、どちらがいいかは答えが出ない。これは男女平等とは違う問題なのかなと思う。

人権啓発・男女共同参画室長 男女の平等感や「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」の回答につながるかどうかは何とも言えないが、問2の「祖父母と一緒に暮らしているか」で、同居は前回より減少し、同居していないが増加している。核家族化が進行している。

B 委員 子どもが幼い時は風邪を引いて学校を休む、塾への送り迎えなどあるので、家に誰かがいるというのは働く側からも安心できる。共働きで何かあるとどちらかが休まなければならない。頻繁に休まれると企業としても考えざるを得ない。いろいろな問題があり難しい。

議長 子どもの環境を考えると男女共同参画だけでは括れない。それぞれの家族をケアしたり支援することは難しい。男女共同参画もそうだが、日本の施策が縦割りで、横つなぎの議論と情報展開がほとんどないので、次への抜本的な施策につながらない。同じ箇所をリニューアルしているだけで、世界から取り残されている感じがする。

今日お越しいただいた委員の関連のところを顔を合わせて議論すれば、市民からすると期待感と有難さが増すと思う。同じ情報を共有するだけでいろいろな施策につながる。そういう意味でも、意識改革は縦割りだけではちがいが明かないという意識を持っていただく。男女共同参画は難しい学問みたいだが普通に生きることで、労働、医療、教育全てのところで皆つながっているのではなお難しいが、そういう意識が広がると皆が目を背けない社会が少しずつできてくる。アンケートを基に横つなぎの多面的な視点から取組をしていただければと思う。

F 委員 一番は幸せであることだと思う。平等だから幸せなのか。平等だからという捉え方だけではなくいろいろな家族の形態があるので、そういった中で働き方も変わる。会社では幸せな働き方や形が見つけられるようにしたり、行政にも個々のターゲットを決めてケアをしていただけたらと思う。市民意識調査の回収率がかなり減っているが、今回Webアンケートを止めたというのも影響していると思う。次のアンケートでは見直して、気楽にアンケートができる仕組みにした方がいいと思う。

E 委員 平成26年度(2014年度)はWebアンケートとの併用で51.6%の回答率だった。今回Webがなくなったからかは分からないが、ダウンしたことはあ

る意味深刻だ。回答の仕方が問題なのか、意識が問題なのか、面倒くさい、何のメリットもないという冷めた見方になっているのか、この数値を問題視した方がいいと思う。

C委員 かなりのボリュームなので、同一の人が全部答えるのではなく、半分にして2人の人が答えるなど、負担を軽減させるようにしたらどうか。

人権啓発・男女共同参画室長 集計なので冊子が厚くなっているが、質問表はこんなに厚いものではない。前回調査で回収率が50%に達し1,000人以上集まったので、前回に近い回収率を想定したら759人の回答だった。標本数が1,000あると、正確性が上がると言われているので、1,000人の回答を得るために何人位にお願いをすればいいのか、次回では考えていく必要があると思う。

B委員 書いたものをポストまで持っていくのはハードルが高い。

G委員 自分は家の事情があるのと、自分の好きな時間で1日3時間ほど働いて帰れるので、幸せな働き方をしていると感じている。

C委員 自由記述で、70代の女性が自分たちのような仕事をしていない人にアンケートを取るのではなく、働いている人にとったらどうかと書いていた。こちらの意図が伝わっていないと感じた。上の年代の意識が下の世代に影響しているところも見れるので、アンケートを取るときに、幅広い年代の人を取る意図を説明したらいいと思う。DVの相談先を知っている人が増えた。実際の利用者の数は増えているのか。

事務局 福祉課の福祉相談員へのDV相談実人数は、平成30年度（2018年度）54人、29年度（2017年度）50人、28年度（2016年度）58人、DVの相談件数は、30年度（2018年度）293件、29年度（2017年度）290件、28年度（2016年度）308件となっている。

平成18年（2006年）が27人の相談人数なので、それに比べると約2倍に増えている。相談件数に関しても平成18年（2006年）がDV154件、昨年度は293件なので倍に増えている。相談先を認知されている方が増えてきているのと、社会的なところもあると思う。

議長 自由記述をしっかりと書かれている方が多いので熟読していただきたい。参考になると思う。

(4) 現「男女共同参画基本計画（かしわざき男女共同参画プラン）」の評価について

（事務局から参考資料により、現計画の目標指標の増減について説明）

議長 質問はあるか。

E委員 目標指標3の「学校教育の現場において男女が平等であると思う人の割合」が目標70%に対して平成26年度（2014年度）と比べ下がっている。どう分析すればいいのか心配だ。

人権啓発・男女共同参画室長 これは市民意識調査の結果だが、学校の中での平等感はそんなに落ちることは

ないと思っていた。意外な結果だ。

E 委員 子どもでなくて大人が感じている。大人が学校教育の現場が分かるときというのは、講演会や授業参観などがある。

B 委員 他の設問より「分からない」という率が多い。逆に言うと、「男性が優遇されている」、「女性が優遇されている」という割合がすごく少ないので、問題は感じてないと思う。実際に自分の目で見ていないから分からない。

議長 聞き方にもよるので、次のアンケートで設問やちょっとした言い回しも研究した方がいいかもしれない。大幅に変えると比較ができなくなるという辛さがある。

C 委員 平等でないというところに「どうしてそう思いますか」と追加で作るといいかもしれない。

B 委員 中学生意識調査で、当の子どもたちはもっと少ない数値だ。

人権啓発・男女共同参画室長 保護者の年代と思われる30代、40代の数値はそんなに低くはない。

(5) 次期「男女共同参画基本計画（かしわざき男女共同参画プラン）」策定の進め方について

事務局 次期計画の性格は、現計画と同様に「男女共同参画社会基本法」及び「柏崎市男女共同参画推進条例」に基づいた計画となる。また、次期計画の一部を「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく計画と位置付け、一体的に策定したいと考えている。計画期間は令和3年度（2021年度）から7年度（2025年度）までの5年間となる。次の審議会では体系案をお示しするので、次の計画で力を入れるべきところ、新たな取組、廃止の取組など、1月10日頃までに事務局に御意見をいただきたい。

人権啓発・男女共同参画室長 国の「施策の基本的方向と具体的な取組」と柏崎の「計画の体系」を見比べると似たような作りになっている。国は令和2年度（2020年度）までの中間的な目標になっているが、計画全体は令和7年度（2025年度）までの10年間になっている。国のマイナーチェンジもそう大きく変わることはないと思う。ただ計画期間がまだ残っているので、国の方向性が分からない。そんな中で計画を作っていかなければならない。

今日いただいたご意見で、ターゲットを絞っていくということがある感じがする。あれもこれも盛り込むということが往々にしてあるが、市民に向けて分かりやすい計画が必要と考えているので、あまり広げ過ぎずコンパクトにかつ優先順位を付けながら、必要なものが盛り込まれているものができるといい。来年度は施策の方向について重点を置きながら進めていく。市としてどこに力を入れてどのようにやっていけばいいのか、皆さんから御意見をいただきたい。

議長 国の施策とほぼ一緒だということだが、そうすると、優先順位が変わらないでいいのか。市民に分かりやすくするため、行政用語になっているのでそういうものを使うのか。施策の方向でもう一つ枠を作り自由記述のようにして、なぜこれ

がいらないのか、どうして必要なのかなど、委員が自分の気持ちをコメントしながら施策の方向を考えていくと説得力がある。最後にはそれを外して作ってあげばいいと思う。前は相当な資料を作って、何回も作り直して事務局が苦労されていたが、最後にはスリムになった。スケジュールとしては、意見を事務局に提出し、次の審議会で体系案が見れるので、新年度からは新しい体系をもって少しずつ進みたいと思う。

6 その他

人権啓発・男女共同参画室長 次回の審議会は2月下旬を予定している。

7 閉会あいさつ（副会長）